



阪急京都線(摂津市駅付近) 連続立体交差事業ニュース



創刊号

発行日:令和4年4月

発行にあたって

阪急京都線の摂津市駅周辺は、踏切による慢性的な交通渋滞や鉄道による地域分断が生じており、踏切の除却が喫緊の課題です。平成30年2月に大阪府が事業主体となり、国の事業認可を取得し、摂津市・茨木市・阪急電鉄(株)の4者による連続立体交差事業(連立事業)がスタートしました。

現在は、沿線の皆様のご協力のもと、令和5年度からの工事着手に向け、事業用地の確保に取り組んでいます。

連続立体交差事業とは

市街地において、鉄道の一定区間を高架化することにより、複数の踏切を除却し、道路との立体交差化を一挙に実現する都市計画事業です。事業効果として、**①交通渋滞及び踏切事故の解消** **②市街地の一体化** **③交通ネットワークの整備促進** **④鉄道輸送の安全性向上** **⑤高架下の有効利用による都市の活性化**などを図ることができます。

事業概要

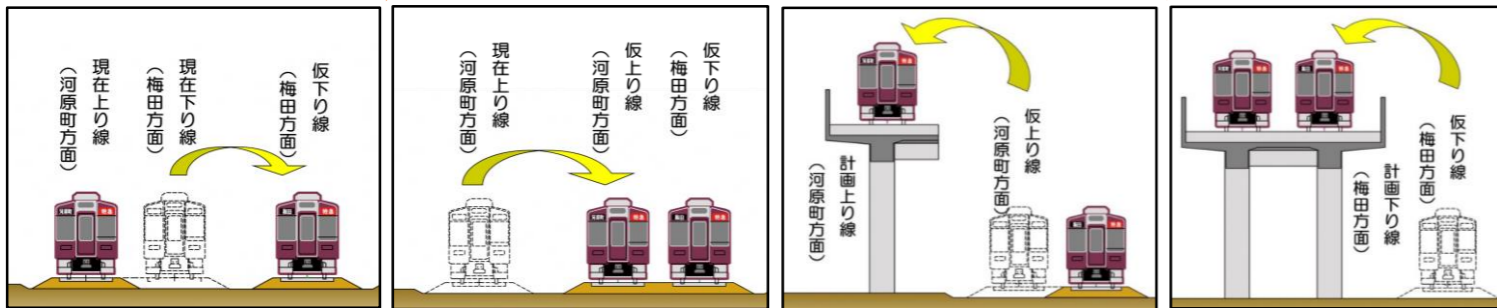
- 事業区間 摂津市庄屋一丁目～茨木市丑寅二丁目
- 事業延長 約2.1km(摂津市域1.5km、茨木市域0.6km)
- 除却踏切数 5箇所(うち、開かずの踏切1箇所)
- 事業期間 平成29年度～令和15年度(予定)
- 事業費 約432億円
- 事業者 大阪府・摂津市・茨木市・阪急電鉄株式会社



事業の手順

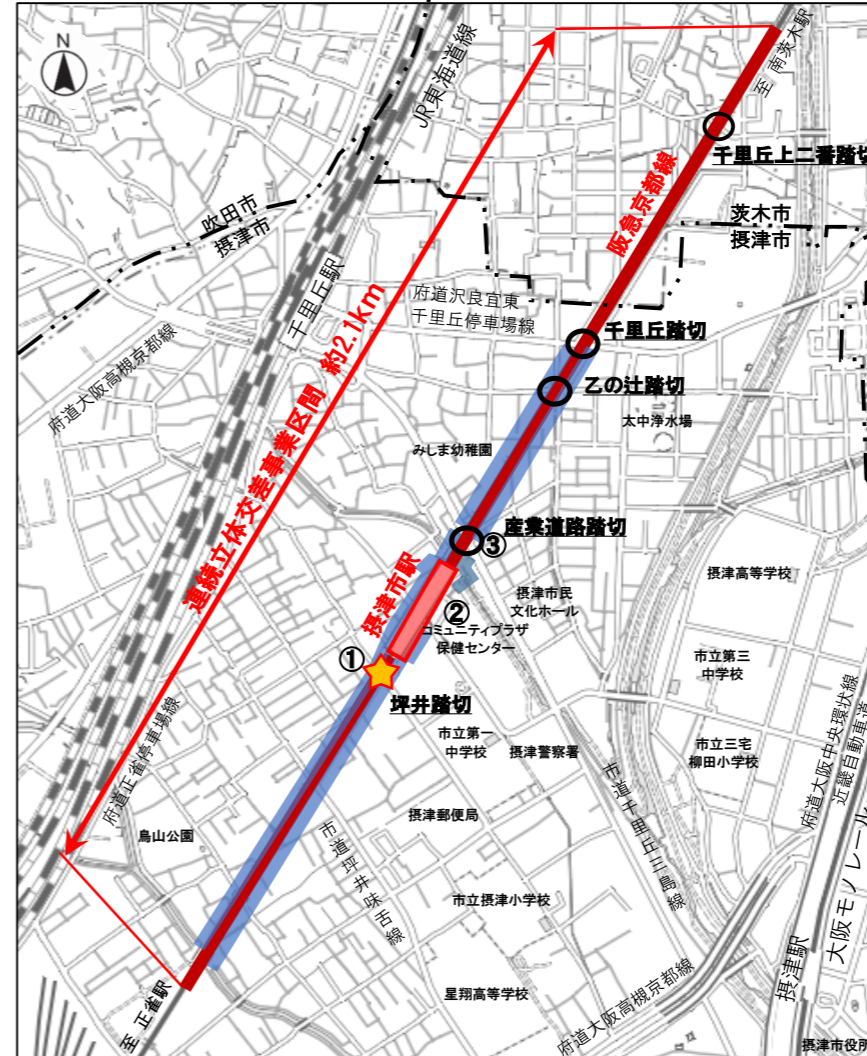
この事業は、鉄道を運行させながら高架橋を構築するため、現在の線路東側(駅前広場側)に仮線を敷設し(①②)、現在線を撤去した位置に高架橋の本体工事を進め(③)、完成後に高架線へ切替えます(④)。

現在 ～ ①仮下り線切替 → ②仮上り線切替 → ③上り線高架切替 → ④下り線高架切替



位置図(連立事業区間)

長年の懸念であった**交通渋滞と踏切事故の解消**をめざしており、鉄道の高架化と関連側道が整備されることにより、周辺の**交通ネットワークの改善**が図られます。



凡例

- ★ 開かずの踏切 (ピーク時40分/h以上遮断)
- その他の踏切
- 都市計画道路(関連側道)
- 連立事業区間
- ① 写真箇所



①坪井踏切の渋滞状況



②摂津市駅前広場の周辺状況



③千里丘三島線の渋滞状況

事業スケジュール(事業の流れ)【予定】

【令和4年3月時点】

工種	(事業開始)	実施期間
用地取得(買収・借地)	準備	用地取得 ※用地進捗率26%(面積ベース)
支障移転・付替道路工事	現時点	道路付替
上下線仮線工事		上下線仮線切替
上下線高架工事		上下線高架切替
関連側道工事		
線路切替		①仮下り線切替 ②仮上り線切替 ③上り線高架切替 ④下り線高架切替

令和4年度の主な取り組み

これまで、用地取得業務に取り組み、仮設駅前広場等の設計や道路埋設物等の移設検討を行いました。令和4年度においては、引き続き**用地取得業務**を進めるとともに、**付替道路等の設計**を行います。

問合せ先:摂津市 建設部 連続立体交差推進課
〒566-8555 大阪府摂津市三島1丁目1番1号
TEL:06-6170-7758(直通) Email:renritsu-suishin@city.settsu.osaka.jp

連立事業主体:大阪府
(連絡先)茨木土木事務所建設課 TEL:072-627-1121

このニュースは摂津市のホームページ(右記のQRコード)でダウンロードすることができます。

